

申請
受付中！

伊豆大島における
キョン捕獲の取組を
強化します！



キョン捕獲 報奨金制度

参加者募集！



報奨金制度について

1個体回収につき **8,000円** 支給

※お振込みをする額は、8,000円から所得税を差し引いた額となります。

対象者

伊豆大島在住の方（自宅の敷地等にわなを置ける方）

※都が設置したわながご自宅等にある方は、書類の提出により交付の対象になります。

報奨金交付条件

設置した張り網・箱わなの見回り・捕獲通報

東京都大島支庁 大島公園事務所

キョン報奨金担当

東京都

〒100-0103

東京都大島町泉津字福重2 東京都大島支庁 大島公園事務所

04992-7-5529

9時～17時 ※年末年始は除く

申請方法

①紙での申請（申請書は大島公園事務所、支庁土木課、町役場で配布）

申請書類に必要事項を記入、下記まで郵送または窓口へ持込ください。

【申請書類一覧】

- ①参加申請書（第1号様式）
- ②東京都大島町におけるキョン捕獲報奨金事業に関する確認事項
- ③張り網等設置に関する土地の無償使用承諾書
- ④振込先の口座や名義人がわかるもの（通帳のコピー等）

※①から③は所定の様式を使ってください。

【送付先・持込先】

〒100-0103

東京都大島町泉津字福重2 東京都大島支庁 大島公園事務所

キョン報奨金担当 宛

- ・申請書は、HP(東京都 キョン)からもダウンロードできます。
- ・切手代は申請者のご負担となります。

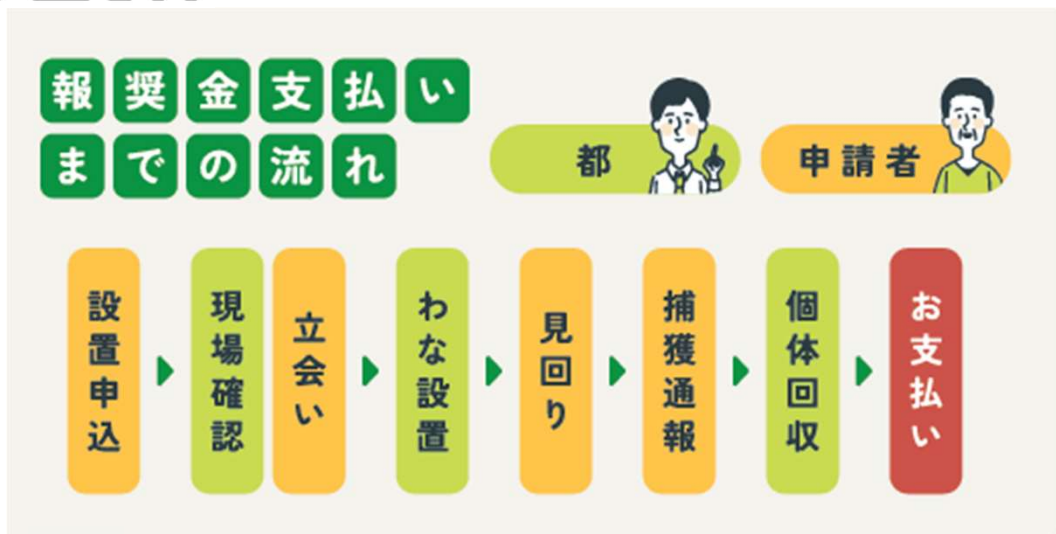
②電子での申請（QRコード、下記検索からアクセス！）

アカウントを作成していただき、電子申請へ！！



東京都 キョン 報奨金

- ・既にアカウントをお持ちの方は、電子申請からご登録ください。
- ・一部、紙で準備いただく書類があります。



【注意事項】

- 个体回収の受付は、9時から17時まで（16時30分以降は翌日回収）。
- 長期でご不在の場合は、キョン報奨金担当にご連絡をください。設置事業者がわなを不稼働にします。